

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成16年度 第2回会議
開催日時	平成16年4月23日（金） 午後1時30分から午後1時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 竹之中委員（欠席 吉田委員 寅丸委員） 事務局：高橋生涯学習部長 宮寺社会教育課長 下鳥企画部主幹 石崎社会教育課係長 河合企画課主任
議題	1 委嘱状伝達 2 個別案件「西東京市学校施設使用料の適正化について」 3 その他
会議資料の名称	資料1 けやき小学校施設使用料に係る減免措置
記録方法	会議内容の要点記録

### 会議内容

発言者名：

発言内容

議題1 委員委嘱状伝達

- ・市長不在のため、助役から委嘱状を伝達する。
- ・助役から委員再任にあたり挨拶を行う。
- ・任期満了により退任の山口氏が挨拶を行う。
- ・山口氏の後任として、寅丸委員が就任した。
- ・会長は米田委員、副会長は宮本委員が再任となった。

議題2 個別案件「西東京市学校施設使用料の適正化について」

- ・前回に引き続き、けやき小学校施設使用料の減免について審議を行う。
- ・案件説明（資料1の内容説明）
- ・質疑応答

・学校施設（けやき小学校）の施設使用料の改定は、諮問の内容で妥当なものと判断し、米田会長から生涯学習部長に答申を行った。

議題2 その他

- ・次回の会議は、個別案件が出た時点で日程調整し開催する。
- ・前回及び今回の会議録は、作成次第委員に送付し内容確認してもらう。

質疑応答

委員：資料1の「減額又は免除の基準」欄の2に体育協会等と明記してあるが、等の中はどのような団体が想定されるのか。

事務局：文化系の団体を想定している。

委員：減免措置の判断をするのは教育委員会なのか。

事務局：そのとおりである。

委員：映写機等の備品のコストは、原価計算に含まれているのか。

事務局：設備として含まれている。

委員：団体登録には、どのような手続きが必要なのか。

事務局：構成員の氏名、住所、代表者名、連絡先等を申請してもらおう。概ね10名以上を団体と考えている。

委員：西東京市は、隣接市と各種施設の相互利用の協定を結んでいるのか。

事務局：施設によって違うが、広域行政圏として、図書館等は相互に利用できるようになっている。学校施設については、利用者を市内在住者に限定した条例を定めている自治体が多く、相互利用は難しいと思われる。